

患者送迎バスの運休のお知らせ

町が運行している患者送迎バスは、年末年始のため、下記の期間は運休となります。なお1月4日以降は、通常どおり運行します。

- 運休期間
12月29日(金)～30年1月3日(水)
■問い合わせ先
まちづくり推進課 ☎46-5578

「特設人権・行政合同相談所」を開設

12月4日～10日は「人権週間」です。人権週間に伴い人権擁護委員による人権相談所と行政相談委員による行政相談所を合同で開設します。

- お問い合わせ先
▽千葉哲子さん(18区)
▽千葉芳邦さん(12区)
町民福祉課 ☎46-5562



■日時：12月5日(火)
午前10時～午後3時
■場所：役場2階和室
■相談員
【人権擁護委員】
▽石川長善さん(5区)▽及川幸子

お済みですか 第10回特別弔慰金の請求

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け取らない場合に、第10回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

- お問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562

農業者年金に加入しませんか？

◎年金制度のポイント
■農業従事者なら誰でも加入
60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事する人であれば誰でも加入できます。
■積立方式で安定した財政運営
将来受給する年金は自らが積み立てる方式となり、長期で安定した制度です。
■80歳までの保証が付いた終身年金
年金は終身受給でき、80歳になる前に亡くなった場合は、その遺族に死亡一時金が支給されます。

■保険料の手厚い国庫助成
認定農業者など一定の要件を備えた担い手に対し、保険料(月額2万円)の2～5割の政策支援があります。
■保険料を自由に選択
政策支援を受けない場合、保険料を月額最低2万円から千円単位で最高6万7千円まで増額できます。また保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。
■問い合わせ先
農業委員会 ☎46-5567

平成30年新年交賀会

- 日時：平成30年1月5日(金) 15:00～
■場所：平泉レストハウス
■会費：2,500円
■申し込み：12月15日(金)までに各行政区長へ会費を添えてお申し込みください。
■問い合わせ先：総務課 ☎46-5540

年末年始のごみ収集と処理施設の受け入れについて

- ごみ収集
12月29日(金)まで通常通り収集し、年始は1月4日(木)から収集します。詳細はごみ収集カレンダーをご確認ください。
■処理施設でのごみの受け入れ
▷12月31日(日)から30年1月3日(水)まで一関清掃センターは休みとなります。
▷12月30日(土)は、午前中のみ受け入れますが、事業所からの持ち込みは可燃ごみに限ります。
■年末のし尿汲み取りはお早めに
年末のし尿の汲み取りは余裕を持って早めに申し込んでください。
▷申し込み先：公德社 ☎46-4235
(有)平泉衛生社 ☎46-3934

- 問い合わせ先
一関清掃センター ☎21-2157
町民福祉課 ☎46-5562

油の流出事故に注意してください

毎年冬期に灯油などが漏れ出し、付近の用水路や河川などに流出する事故が多発しています。多くは灯油の移し替え作業中に目を離したことや配管の劣化による破損など、不注意や普段の点検管理が不十分なために起こるものです。河川の水は飲用水となるほか、農業用や工業用などに使われます。また、さまざまな生物が生息しており、住民の憩いの場となっています。
油の流出はこれらの環境を汚染し、その処理には多額の費用がかかります。処理費用は汚染の原因者の負担となりますので、特にホームタンクを設置している一般家庭や事業者の皆さんは普段から十分注意するようお願いいたします。
■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562
北上川水系水質汚濁対策連絡協議会 ☎019-624-3281

水道を凍結から守りましょう

これからの季節、水道凍結事故が多発します。水が出なくなったり水道管が破裂したりする凍結事故により、修理に多くの費用がかかる場合があります。水道の凍結には十分注意しましょう。

- こんなときは凍結に注意が必要です
▽外気温がおおむね氷点下4度以下になったとき。
▽旅行などで家を数日間留守にするなど、長期間水道を使用しないとき。
■水道の凍結を防止しましょう
▽水道管や蛇口を布で巻き、濡れないように保温してください。
▽凍りやすい場所には、保温ヒーターなどを設置しましょう。
▽外出の際や寝る前に、水抜き栓を使って水道管内の水を抜きましょう。(水抜き栓を中途半端に開けたら閉めたりすると地中に水が漏れ、知らないうちに水道を使用していることとなりますので、操作には十分注意してください。)

平成29年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

国では、拉致問題の一日も早い解決の必要性を多くの人に理解してもらうため、毎年12月10日から16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。
北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。
■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562

悠久の湯平泉温泉「年末年始・大感謝祭」

悠久の湯平泉温泉では、今年1年の感謝の気持ちを込めて、「年末年始・大感謝祭」を実施します。多くの皆さまのご来館をお待ちしています。
■期間
12月1日(金)～30年1月31日(水)
■特典
①午後6時以降の入館料300円(通常は午後7時以降300円)
②65歳以上の人は1日300円で、利用制限なし(受け付けで65歳以上であることをお示しください)
■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562
悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300